

第3回定例会 <会期：令和4年9月15日～9月29日 15日間>

町長提出議案等 10件

議案番号等	件名	議決年月日	議決結果
認定第1号	令和3年度笠置町一般会計決算認定の件 (提案理由) 歳入総額 1,755,349,585 円、歳出総額 1,643,325,353 円、歳入歳出差引額 112,024,232 円、明許繰越として翌年度に繰り越すべき財源 9,171,000 円、基金繰入額 60,000,000 円となり、地方自治法第 233 条の規定により議会の認定を求めるものです。	令和4年 9月15日	認定
認定第2号	令和3年度笠置町国民健康保険特別会計決算認定の件 (提案理由) 歳入総額 295,636,966 円、歳出総額 235,107,418 円、歳入歳出差引額 60,529,548 円となり、地方自治法第 233 条の規定により議会の認定を求めるものです。	令和4年 9月15日	認定
認定第3号	令和3年度笠置町簡易水道特別会計決算認定の件 (提案理由) 歳入総額 60,466,881 円、歳出総額 56,102,408 円、歳入歳出差引額 4,364,473 円、基金繰入額 2,200,000 円となり、地方自治法第 233 条の規定により議会の認定を求めるものです。	令和4年 9月15日	認定
認定第4号	令和3年度笠置町介護保険特別会計決算認定の件 (提案理由) 歳入総額 307,189,111 円、歳出総額 283,726,615 円、歳入歳出差引額 23,462,496 円となり、地方自治法第 233 条の規定により議会の認定を求めるものです。	令和4年 9月15日	認定
認定第5号	令和3年度笠置町後期高齢者医療特別会計決算認定の件 (提案理由) 歳入総額 66,496,970 円、歳出総額 65,720,660 円、歳入歳出差引額 776,310 円となり、地方自治法第 233 条の規定により議会の認定を求めるものです。	令和4年 9月15日	認定
議案第29号	相楽郡広域事務組合の共同処理する事務の変更及び相楽郡広域事務組合同規約の変更の件	令和4年 9月22日	原案可決

	<p>(提案理由)</p> <p>相楽郡広域事務組合の名称及び共同処理する事務を変更し、相楽郡広域事務組合同規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものです。</p>		
議案第 30 号	<p>笠置町職員の育児休業等に関する条例一部改正の件</p> <p>(提案理由)</p> <p>妊娠、出産、育児等仕事の両立支援のための措置として、育児休業の取得回数の制限緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等により、国家公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 109 号）が改正され、令和 4 年 10 月 1 日から施行される句とに伴い、所要の改正を行うものです。</p>	令和 4 年 9 月 22 日	原案可決
議案第 31 号	<p>令和 4 年度笠置町一般会計補正予算(第 2 号)の件</p> <p>(提案理由)</p> <p>令和 4 年度の歳入歳出総額 1,457,122 千円に、歳入歳出それぞれ 71,328 千円を追加し、総額を 1,528,450 千円とします。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や、ワクチン接種事業等の予算を計上しています。</p>	令和 4 年 9 月 22 日	原案可決
議案第 32 号	<p>令和 4 年度笠置町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の件</p> <p>(提案理由)</p> <p>令和 4 年度の歳入歳出総額 207,974 千円に、歳入歳出それぞれ 511 千円を追加し、総額を 208,485 千円とします。</p> <p>補正の主な内容は、システム改修のための委託料及び傷病手当金に係るものです。</p>	令和 4 年 9 月 22 日	原案可決
議案第 33 号	<p>令和 4 年度笠置町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の件</p> <p>(提案理由)</p> <p>令和 4 年度の歳入歳出総額 285,810 千円に、歳入歳出それぞれ 8,984 千円を追加し、総額を 294,794 千円とするものです。</p> <p>補正の主な内容は、国庫補助金等の償還金に係るものです。</p>	令和 4 年 9 月 22 日	原案可決